

## 宝塚市自立支援協議会 専門部会 「こども部会」

### 平成 30 年度 活動経過報告

- I. 開催日時
- |       |                      |             |          |
|-------|----------------------|-------------|----------|
| 第 1 回 | 平成 30 年 6 月 14 日 (木) | 13:30~15:30 | 出席者 23 名 |
| 第 2 回 | 平成 30 年 8 月 9 日 (木)  | 13:30~15:30 | 出席者 18 名 |

## II. 要旨

### 第 1 回こども部会 (H30. 6. 14)

1. ・今年度の常任委員の自己紹介  
・部会長および副部会長が承認された。

### 2. 障害福祉課より (自立支援協議会のしくみ)

自立支援協議会は地域の課題を話し合い、話し合ったことをまた地域へ返していく流れを持つ協議会である。テーマに基づく 4 つの専門部会、こども部会・しごと部会・けんり・くらし部会 (地域移行 G r、地域生活 G r) がある。4 つの専門部会の話を横断的に共有するのが定例会で、委員の所属する機関の長で構成されるのが半年に 1 度開催される全体会である。全体会は公開であり、一般傍聴が可能である。各部会の事務局に市が委託する相談支援事業所が入っている。相談支援事業所は色々なケースを知っているので、話題を提供してもらいたい。委員の皆さんには活発なご意見をお願いしたい。

前年度 3 月の全体会では、電動車いすを使って生活されている高校生の当事者の暮らしぶりをビデオで紹介した。また、4 つの専門部会の取り組みを説明した。こども部会：たからっ子ノートの啓発リーフレットを作成した。たからっ子ノート活用ガイドブックのワーキンググループを立ち上げ、ガイドブックの作成を始めている。きょうだい児支援について小グループに分かれて話し合った。

しごと部会：福祉事業所や会社における合理的配慮についての話し合い、福祉事業所合同説明会 (H29. 9. 23) 報告、USJ の講演会 (H30. 1. 30) 障がい者雇用 (インクルーシブ雇用) の取り組み、共同受注窓口 (法人グッドジョブ) の設置検討について

けんり・くらし部会 (地域生活 G r)：知的の方の高齢化問題、医療的ケアのヘルパーの不足 (資格取得が高額)、精神の方の社会的資源のマップ作成

けんり・くらし部会 (地域移行 G r)：精神科病院のケースワーカーを招き、長期入院からの退院支援の取り組みを聞く。

今年度から委託相談支援事業所を 3 か所から 5 か所に増加させた。

### 3. 「たからっ子ノート」活用ガイドブック ワーキンググループ報告

- 先生方が「たからっ子ノート」に書き込みやすいように取扱い説明書のような活用ガ

イドブックを、ワーキンググループ（保護者・事業所・先生の立場のメンバー）で作成している。同時に、宝塚市のホームページから入力できる「たからっ子ノート」のページを入力中に書式が崩れないようにする、チェックボックス様式にする等の改訂をしている。この1年で完成させる見通しである。

#### 4. きょうだい児支援について

○障害児に手がかかり、きょうだい児は淋しい思いをする。以前こども部会で行ったアンケート結果によってきょうだい児への支援が必要だと分かり、ファミリーユ（きょうだい児支援のグループ）と連携して講演会の開催に取り組みたいと考えている。きょうだい児の SOS に気づけていない保護者もいるのではないか。きょうだい児の気持ちに気付きを持てる内容にしたい。

#### 5. 放課後等デイサービスの現状について

○放課後等デイサービスが増え、特別支援学校にデイの送迎車が並ぶようになった。終わりの会があるのにデイの車が来ている等、学校側で問題になっている点を挙げてほしい。放デイの内容も問われるようになっている。

○様々なデイがあり、学校側とどう連携するかが課題だ。利用計画を読むことや、相談支援と話をすることで情報を聞ける。子どもがデイに行きたくないと言ったら、子どもやデイにどのように伝えていけばいいか難しい。

○現在は学校にサービス利用計画を送っていない。

○本来は全員（教師、デイ、相談支援）で集まった方がよい。サービス利用計画は保護者を通じて先生に見せるのがよいと思う。特別支援学校は相談支援の担当者を把握している。

○子どもが学校に行きたくないと言った時、学校側はプランを持っていれば相談支援事業所に連絡しやすい。

○障害児は一人で外へ遊びに行けない。デイができたおかげで友だちと会える空間ができた。デイが子どもの居場所となってほしいが、親が楽だからデイの日数を増やしたいという時は、相談支援事業所は『こんなに増やして子どもさんが疲れませんか？』と保護者に投げかけてほしい。

○学校側は、プランは個人情報になるので、郵送でなく手渡ししてほしい。

○放デイに行っていることを学校に内緒にしている親もいる。

○相談支援事業所が「学校の先生にもお渡してください」と保護者にプランを渡すのがいいと思う。

#### 6. 通学保障

○親が風邪をひくと知的障害の子は学校に行けない現実がある。

- 以前、週 2~3 回学校ボランティアに頼み通学保障をしたことがあった。ここ 1 年はボランティアに頼んだ事例がない。
- 宝塚では診断書があればヘルパーさんを頼めるが、現実に来てくれるヘルパーさんがいるかどうか難しい。

## 第 2 回こども部会 (H30. 8. 9)

### 1. 放課後等デイサービスの現状について

- 学校は子どもがどの放デイに行っているのか全部は把握しきれていない。迎えに来られている放デイの職員に対しても、車も普通の車だと本当にデイの職員なのかどうか、引き渡しに不安になる時がある。
- 保護者の代わりにデイの職員が迎えに来られるのですね。
- デイの方は何軒か回ると時間通りには来られないこともあり、『本当に今日来るのか?』と教員は不安になる。親しくなれば話せると思うが、今は児童を引き渡して終わってしまっている。一番困るのは 4 月。新しい先生は慣れていない。そもそも先生はあまりデイのことを知らない。以前はデイが少なかったが今は増えている。車が数珠つなぎ状態で駐車場が混み合い危険な時もある。問題点は二つ。一つ目はデイが増えわからなくなってきたこと。二つ目は送迎の時間が重なり、渋滞し、子どもの情報交換ができなくなったこと。急激に増えた放デイに学校は対応できていない。
- こども部会でデイの送迎時の指針を決めて教育委員会にお願いし、学校へお知らせしてくれたらいいのだが。
- 児童発達支援をしているが、保育園とは送迎時のことを確認し合っている。
- やはり○○デイの△△さんがお迎えに来る、といった保育園との確認は必要。
- 保育園に連絡がつかなかったら引き渡さないのか?
- はい。保育園には迎えの人が変わる時は必ず連絡を入れないといけない。
- 保護者はデイのどなたが迎えに行くかまでは知らない。
- 相談支援事業所ではサービス等利用計画案を作成している。受給者証を発行するために、利用者全員にプランを作り市役所に提出している。利用者とその家族とにどういった事業所を利用したいかお話を伺い、プランを書いている。相談支援事業所によって、放デイの事業所の住所、電話番号を書いているプランもあれば、書いていないプランもある。緊急性が高い場合は担任の先生とコンタクトをとり連携させていただいている。
- 昨年度聞いたところでは、プラン（サービス等利用計画）を学校に渡すのは難しいという意見が多かった。だが、このプランを学校に渡すことができれば、事業所の住所や電話番号がわかるので、連携が上手くできるのではないか。相談支援事業所の手間が少し増えてしまうが。

- 9 か所の相談支援事業所からプランがバラバラで来たら大変なことになる。受け取る者が1人でないと統括しきれない。
- 保護者がプランを2枚もらい、1枚を先生に渡したらいい。
- 子どもの誕生日が更新月である。プラン変更を頻繁にする利用者もいる。
- 委員：プランを作った時とは違う事業所に変わる利用者もいる。
- 支援級だと先生と話す時間を多く取れるが、懇談では時間制限がありゆっくり話せない。通常級から放デイに行っている子の中には先生に言っていない子もいる。
- 育成会（学童）から放デイへ行っている子もいて、先生も知らないことがある。
- 各学校に1~2人のコーディネーターがいて、特別支援学級の担任又は通常級の担任である。支援の必要な子の会議を定期的に開いている。場合によっては専門家（教育支援課、SSW等）につないでいる。個別支援計画を立てたり、市内の巡回相談、通級指導の申し込みをしている。放デイの把握は、実はコーディネーターもできていない。かつて私が小学校で担任をしていた時、靴箱できょうならをしたら校門のところで迎えの人と帰っていった子がいたが、それが放デイの迎えだった。これからきちっと引き渡しのルール作りをしていかないといけない。外部との連携もよいと考えるが、現況は外部との連絡は管理職がしている。
- 教頭先生を通して担任の先生とやりとりをした事例があった。
- 教頭先生を通してでも担任の先生と話せばよい。放デイと学校はつながっている方がよい。
- ある学校では学校全体の児童数も多く（1300人）、支援級の子の人数も多い（40人）ので、担任1人だけでは連携は無理。中規模校（2クラス）ではコーディネーターは兼務となり、それはそれで多忙となる。
- 今後、子ども1人の放デイの利用量が増えると予測される。通常級の発達障害児の放デイ利用は増えるだろう。
- 保護者から担任に言っていくのが簡潔なルートでよいと思う。
- 相談支援事業所の仕事が増えるが、プランに放デイの電話番号を載せるといい。
- コーディネーター連絡会、宝特研、校園長会に報告しておかないといけない。
- 相談支援事業所は必要時には放デイと報告をし合うことになっている。
- 保護者がもっと連れ去りなどの事件に対して危機感を持ってほしい。支援級の親は予定表や放デイの連絡先を学校に出した方がよい。
- 引き渡し簿を作ったら確認できる。
- 行動障害があるお子さんについて連絡帳を一つにすることを提案した。
- 通常級では、先生も放デイを塾と同様に家庭責任だととらえる傾向がある。
- 4月に通所する子の保護者に連絡簿を書いてもらっている。
- 特別支援学校では放デイの情報を書き込む用紙がある。
- その用紙に『放課後等デイサービスに行っていますか？』の欄を作れたらいい。

- 今後は発達障害が増えてくるであろう。通常級の担任の先生にも知っておいてほしい。4月の第1回目の保護者と先生の話し合いで、放デイのことを保護者から伝えることが大事である
- 特別支援学校での用紙を見せてもらい、独自な用紙を作ってはどうか。
- 相談支援はプランを学校の先生へ渡してもらおうよう保護者にも言うが、学校もまたプランがほしいということを保護者に伝えてほしい。
- 「〇〇放デイへ行って、お迎えは△△さん」とわかる用紙を提案していく。
- 医療的ケア児の放デイが市内一つもない。豊中市等の他市へ遠距離通所している。宝塚市では第5期計画でH32年までに1か所作ることを目標としている。こども部会と連携して協議することになっている。
- 知的の子のデイは増えたが、医ケア児に対応できる放デイがない。
- 医ケア児は、数少ない入浴できるデイを利用している。児も者も医療的ケアに対応できる事業所は少ない。
- 学校と福祉がうまく連携できた事例：保護者の働きかけがあり、先生、放デイ、相談支援事業所の四者で密に連携できたケース。定期的（1学期に1回）に情報交換ができた。先生も熱心で、目標について学校でも声かけをしてくれ、家族も取り組んでくれた。もう一例は幼稚園児で、相談支援事業所が働きかけ、児童発達支援事業所と園との4者で話し合い、園の教育方針に沿って児童発達で療育をした。通常級のお子さんでも支援会議を開けた。今後も関係機関と情報の共有を図りたい。

## 2. きょうだい児支援

- こども部会主催の講演会を開催する件で、NPO法人に講演を依頼しOKをいただいた。3学期の1～2月に予定。皆さんへの周知の方法や当日の協力体制などについて次回考えていく。

## 3. 全体会での講演会

委員から挙げた案も含め、事務局にて人選を行う。

## III. 今後の展開

- ・ワーキングで「たからっ子ノート活用ガイドブック」を作成し、学校に配布し保存版として置いてもらい、先生方にノートの活用をお願いしていく。
- ・市ホームページ上の「たからっ子ノート」のエクセル版を使いやすく改訂したので、タブレットやスマートフォン等の電子機器上でも入力できるよう機能を改善していく。
- ・学校で放課後等デイサービスへの子どもの引き渡しを行う時に、子どもが安全にデイへ行けるように連携を図っていく。
- ・相談支援事業所が作成する計画を学校へ保護者が提出することで、支援者が連携して

いく。

- ・今年度、きょうだい児支援の講演会を行うにあたり、多くの方に参加してもらえるように準備を進める。また、次の段階の支援を考えつなげていく。